

税制改正～税は政治～

「決まった。」29年度税制改正大綱が決定された日の率直な思いです。

税制は、国民の行政サービスへの負担のあり方を定めるものであるとともに、地方公共団体にとって重要な歳入である地方税のあり方を定めるものであり、国民・住民の生活や仕事に大きな影響を与えます。そのため、政府税制調査会、国会審議等で様々な議論がなされ、特に年末の税制改正プロセスにおいて集中的に検討されます。

私は、地方消費税の都道府県毎の収入額を定める基準のあり方を担当しています。地方消費税は、地方の社会保障を支える重要な財源です。現実の消費・経済活動と税の帰属を結びつけていく制度の改正でした。議論の最終盤、日々刻々と状況が変わり、瞬発力が求められる緊張感ある毎日に担当スタッフと互いに鼓舞しあいながら対応しました。「税は政治」と言われるように、政治（政策決定）プロセスを学ぶ貴重な機会となりました。

地方赴任～最前線での経験～

総務省のキャリアパスの大きな要素が「地方

自治体での勤務」です。私はこれまで様々な「最前線」で経験を積んできました。

「新潟県佐渡市」。新潟港からカーフェリーで2時間半の全国有数の大規模離島で、初めての管理職を3年間勤めました。トキ放鳥や佐渡金山の世界遺産登録に向けた取組とともに、離島での暮らしの生命線である「航路」・「空路」など地域公共交通や、合併により10市町村から、「一島一市」となった新しい自治体での経験は貴重なものでした。なにより、島民との距離が近く、様々な交流を通じたおつきあいは「一生の宝物」となっています。

「福島県飯館村」。東日本大震災での原発事故により飯館村は全村避難に指定されました。私は、政府現地対策室の一員として、村に緊急派遣されました。避難日までの限られた時間の中、村長や村職員とともに、全村避難後の防犯システムづくりを行いました。

そして、「宮城県」。東日本大震災からの復興・復興が本格化する中での着任。「創造的復興」に向けた予算運営や、全国からの応援職員の確保などに奔走しました。特に、私の実家が、神戸の地場産業の1つであるケミカルシューズ製造業を営み、阪神・淡路大震災で被災したこともあり、被災地の地場産業（水産加工業や酒造業など）の復興に向けた支援にも注力しました。

おわりに～つなぐ力～

組織経営においては、リーダーがビジョンを示すこととともに、その組織をうまく“回して”（機能させて）いくことも重要です。それは、自分一人の力だけではなく、様々な役割や専門性を持った“仲間の力”を結集させなければならないもの。そして上司と部下、課と課、行政と民間企業、マスコミなど様々な主体をつなぐ力が重要だと痛感します。そんな力が本省業務に加え、県庁や市役所などでの経験の中で鍛えられるのではないかと思います。そして、自分の行う業務が、佐渡、飯館、宮城などでこれまで出会った数多くの「〇〇さん」、そして国民の皆様の生活に「つながっている」ことを思いながらこれからも頑張りたいと思っています。

皆さんをお待ちしております。



総務省 自治税務局 都道府県税課 課長補佐

齋藤 元彦

Motohiko Saito

平成 14年 4月 総務省採用
同 自治行政局選挙部政治資金課
平成 14年 10月 三重県総務局外郭団体改革プロジェクトグループ
平成 15年 4月 同 地域振興部市町村行政チーム
平成 15年 9月 総務省大臣官房総務課
平成 17年 4月 同 自治財政局公営企業課地域企業経営企画室
平成 18年 4月 内閣官房副長官補付（内政）
平成 20年 4月 佐渡市企画財政部長
平成 22年 4月 同 総合政策監
平成 23年 4月 内閣府原子力災害対策本部（飯館村現地政府対策室）
平成 23年 7月 総務省大臣官房企画課課長補佐
平成 23年 9月 総務大臣政務官秘書官
平成 24年 12月 総務省自治行政局地域自立応援課課長補佐
平成 25年 7月 宮城県総務部市町村課長
平成 26年 4月 同 財政課長
平成 28年 4月 現職

「〇〇さん」の笑顔を思い浮かべながら。